

協同労働取組事例発表会（協同労働モデル事業）

地域の声を事業にする

～ 一人じゃできないことが仲間とならできる ～



平成 28 年

6 月

2 日

日

木

午後 1:00～4:00

まちづくり市民交流プラザ
北棟6階 マルチメディアスタジオ
(中区袋町6番36号(袋町小学校西隣))

参加費無料

定員 100 名に達した時点で締切ります

広島市では、主に 60 歳以上の皆さんによる、協同労働を活用した地域課題解決のための事業の立ち上げを支援しています（勉強会の開催、専門家の派遣、補助金の交付等）。

プログラム

- 1:00 主催者あいさつ
協同労働で地域課題に取り組む
(協同労働モデル事業説明)
- 1:20 講演
吉弘昌昭さん
共和の郷・おだ 顧問
農事組合法人ファーム・おだ 組合長
「地域課題を宝にかえる住民主体の取組み」
- 2:30 広島市における協同労働取組事例発表
発表団体 タンポポのわたげ
河津川プロジェクト
すまいるワーク
復興交流館モンドラゴン

※協同労働モデル事業において、すでに立ち上がっている団体から4団体の発表を行います。

主催 : 広島市・NPO法人ワーカーズコープ

後援 : 日本労働組合総連合会広島県連合会（連合広島）広島地域協議会、広島県経営者協会、特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター、中国労働金庫、広島県生活協同組合連合会、広島県農業協同組合中央会、社会福祉法人広島市社会福祉協議会、公益社団法人広島市シルバー人材センター

講師紹介

よしひろまさあき
吉弘昌昭さん



「1人でやれば苦勞の絶えないつらい仕事も仲間
で協力してやれば楽しい仕事となる」
東広島市河内町小田地区で高齢化、荒廃農地など地域課題を住民で解決する仕組みとして、退職後、住民自治組織「共和の郷・おだ」を結成。平成 18 年に集落内全農家 128 戸による「農事組合法人ファーム・おだ」を設立し、初代組合長理事に。夢は実現するものとして、小田の「未来創生園」ビジョンマップを作成し、住民が主体的に取り組む事業を展開中。

協同労働取組事例発表団体の概要

タンポポのわたげ (安佐北区亀崎)

高陽ニュータウンにおいて、住民にとって身近な居場所づくりを行う「おうちサロン」を実施しています。庭木の剪定や草取りなど、暮らしの困りごとの支援活動を行っています。



河津川プロジェクト (安佐北区白木町秋山)

芸備線上三田駅周辺で、休耕地を活用して菊などの生産・販売を行っています。また、古代米を使った藁細工の継承・販売や、地元名水の水飲み場を設置するなど地域の資源を守りながら、魅力づくりに取り組んでいます。



すまいるワーク (安佐南区伴東)

瀬戸内ハイツを拠点とし、住民の困りごとを支える活動や、オリジナルブレンドを提供するコーヒーサロンなどを運営しています。また、集会所の清掃など自治会活動を支える取組みも行っていきます。



復興交流館モンドラゴン (安佐南区八木)

平成 26 年の土砂災害被災地で住民が中心となって、継承や復興、気軽に集える拠点をづくりました。拠点では、住民が利用しやすいように、お好み焼き等の販売も行っていきます。



会場案内

徒歩での時間

市内電車:

「袋町」電停から約3分

「紙屋町東」電停から約6分

バス:

「広島バスセンター」から約9分

アストラムライン:

「本通り駅」から約5分



協同労働とは

住民が自ら事業を立ち上げ、雇う雇われるの関係ではなく、地域が必要なことを仕事にします。様々なアイデアをかたちにしていくとお金も生まれます。この働き方を協同労働といいます。

お問合せ 参加申込み

申込みはお電話、FAX、Eメールでお願いします

協同労働プラットフォーム
(らぼーろひろしま)

TEL 082-879-2301

FAX 082-879-2302

安佐南区緑井2丁目8-14

Eメール platform-hiroshima@roukyou.gr.jp

勉強会のお問合せ、
お申込みも、
らぼーろひろしまへ

まちしごと勉強会 (地区別)

アステールプラザ(6/9、21)
二葉公民館(6/10、16)
安芸区民文化センター(6/14、22)
南区民文化センター(6/15、23)
三篠公民館(6/24、7/1)

■いずれも午後1時30分~3時30分
すでに活動している団体から、具体的な取組み内容や運営、協同労働による事業の立上げ方について学ぶ機会です。



協同労働取組事例発表会 申込書 FAX:082-879-2302

ふりがな		勤務先や地域活動組織、グループなどご記入ください
お名前	ご所属	
連絡先	ご住所 〒 -	
	お電話 ()	参加人数 名

記入いただきました個人情報は個人情報保護方針に基づき厳重に取扱い、協同労働モデル事業に関する事項以外には使用いたしません。